

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和2年2月26日 10:00～11:06

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、蔦澤専門職、岡村係長

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 課長 他5名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社から、同社福島第一原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討として、前回の面談（令和2年1月17日）を踏まえ、実施計画について以下の説明があった。

○通常放出経路での気体放射性物質の放出（SE02/GE02）の判断となる放出箇所について、防災業務計画は従前のまま排気筒モニタだが、実施計画では別の場所（原子炉建屋上部ほか）を定めている

○通常放出経路での液体放射性物質の放出（SE03/GE03）の判断となる放出箇所について、防災業務計画は従前のまま放水口モニタだが、実施計画では別の場所（物揚場）を定めている

原子力規制庁より、防災業務計画の判断基準が従前のままとなっており、現状を踏まえた適切な判断基準となるように見直すように伝えた。

東京電力ホールディングス株式会社から、引き続き検討することになった。

6. その他

配布資料：資料1 福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 第1編（1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉に係る保安措置）（東京電力ホールディングス株式会社）

資料2 液体廃棄物の放出管理について（東京電力ホールディングス株式会社）